

平成23年6月第33回互理町議会定例会会議録(第2号)

○ 平成23年6月28日第33回互理町議会定例会は、互理町役場仮庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員(20名)

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	穴戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10 番	平間 竹夫
11 番	佐藤 アヤ	12 番	佐藤 實
13 番	山本 久人	14 番	熊田 芳子
15 番	安田 重行	16 番	永浜 紀次
17 番	高野 進	18 番	島田 金一
19 番	安細 隆之	20 番	岩佐 信一

○ 不応招議員(0名)

○ 出席議員(20名) 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤 邦男	副町長	齋藤 貞
総務課長	森 忠則	企画財政課長	佐藤 仁志
震災復興推進課長	高橋 伸幸	税務課長	日下 初夫
町民生活課長	安喰 和子	保健福祉課長	佐藤 浄
産業観光課長	東 常太郎	わたり温泉鳥の海所長	作間 行雄
都市建設課長	古積 敏男	上下水道課長	清野 博文
会計管理者 会計課長	齋藤 良一	教育長	岩城 敏夫
学務課長	遠藤 敏夫	生涯学習課長	佐々木 利久
農業委員会 事務局長	酒井 庄市	監査委員	齋藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤 正司	庶務班長	牛坂 昌浩
書記	桜井 直規		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時56分 開議

議長（岩佐信一君） 改めて、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 渡邊健一議員、6番 高野孝一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付したとおりであります。

なお、大震災非常時を考慮し、今回の一般質問の持ち時間は質問答弁を含めて50分以内に申し合わせしたところであります。質問者、答弁者、よろしくご協力のほどお願いいたします。

なお、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

順次発言を許します。

17番。高野 進議員、登壇。

〔17番 高野 進 君 登壇〕

17番（高野 進君） 17番、高野 進でございます。

まず質問の前に、一言申し述べます。この度の大震災により、命をなくされた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、復旧にご尽力くださった、現在もそうですが、ボランティア、消防

団、自衛隊、さらに行政事務組合職員やたくさんの方々に敬意を表します。さらに役場職員の方々の中にはご家族を亡くされた方もと聞いておりますが、日々仕事に励んでおられることに特段の敬意を表します。

質問を二ついたします。質問は多岐にわたっております。質問応答の時間は、先ほど議長が申されたように50分以内となっております。したがって質問は簡潔にいたしますので、当局の答弁も簡潔、明瞭をお願いいたします。

大震災の罹災・被災の状況については、新聞・テレビ等で報道されておりますので割愛いたします。質問の内容は、避難所や仮設住宅に入居されている方々、それ以外の町民等から伺ったことが主であります。またこの質問は、6月6日に提出しております。したがって、今から約3週間前になります。その間、いろいろと変化がありましたが、できるだけ通告に沿って発言をいたします。

さて質問の一つ目、震災後の新しいまちづくりについてであります。8点伺います。

1点目、復興構想を早急に策定し、公表してはどうかということでございます。復興構想、これは復興計画の素案となるものであります。理由は、被災住民の方々は戻るべきか移転すべきか迷っております。自宅が建築制限区域かどうかわからない、復旧・復興の道筋を速やかにつけてほしいということからの質問であります。ここに、5月15日河北新報の記事がございます。復興計画を策定する市町の日程、亘理町「年内をめどに策定する。5月末までに」、今は6月の末です、「5月末までに基本方針を決める」これは河北新報の報道でございます。

また5月31日、これは議会と吉田地区の区長会との意見交換会で、開墾場の佐藤区長が申されておりました。「地区民との話し合いは、復旧・復興の基本計画なくしてでき得ない。基本計画を早急に示されたい」との要望がございました。ごもつともでございます。町長、ご答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 高野 進議員にお答えをいたします。

ただいまの復興構想の策定につきましては、震災復興に関する基本方針や計画を策定するため、宮城県から2名、淡路市から1名、そして東京都の練馬区から2名の5名、ただいま5名の職員を派遣をいただいております。さらに、町職員を含めた9名の職員体制による震災復興推進課を6月1日に設置し、震災復興計画の策定

に取り組んでおるところでございます。

今回の東日本大震災では、ただいま高野議員さんが申されたとおり、予想をはるかに超える大津波により、町の沿岸部を中心として壊滅的な状況でありますことから、被害にあわれました皆様が一日も早く被災前の生活に戻れるようにすることが必要である一方、単に被災前に戻すことにとどまらず、「思いやりの心で力を合わせ、安全で安心できる豊かなまち、亘理」の再生を目指すため、町民の皆様や各種団体の意向を十分に踏まえ、新たな視点も加えながら震災復興計画を策定することとしております。

現在、震災復興計画の基礎資料となります被災地域の現状調査や、被災された町民に対する意向調査を、国及び県の協力をいただきながら進めておるところでございます。また去る6月22日には、学識経験者さらには産業関係者及び被災者代表など18名で組織する、第1回目の亘理町震災復興会議を開催し、今後の復興に向けた専門的な見地からの貴重なご提言や、被災された方々からのご意見等をちょうだいすることができました。

今後の復興推進には、被災された皆様を初め町民が主体となった取り組みが不可欠でありますので、震災復興計画の策定に当たりましてはしっかりと町民の皆様のご意見等を伺いながら、まとめてまいりたいと思っております。そういうことから、基本方針については9月ころまで、そして震災復興計画については12月までに策定すると考えておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 復興計画の方針ですが9月まで、そして12月まで策定というか出すということでございます。震災復興会議は月1回開催する予定というふうに伺っていますが、もっとスピードを上げていけないものかどうか、いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま申し上げたとおり、学識経験者の方4名、そして産業関係、そして被災者関係で、18名で構成されておりますけれども、やはり学識経験者の日程調整がなかなか難しいということで、特に委員長さんになられました大村委員長さんの日程もいろいろ立て込んでおることから、今回の第2回目については7月26日ということで設定をさせていただいております。そういうことから、やはりこの震災復興会議そのものについてはスピードをもってやりたいということでご

ございますけれども、今後2回以降の会議についてもできるだけ先生方のご協力をいただきながら、早くこの震災復興のための策定をお願いいたしたいと思っております。ところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 次、2点目に入ります。

第四次総合発展計画後期計画を全面的に見直してはどうかということでございます。理由は人口、この総合発展後期計画は人口が3万8,000人を前提に計画されております。もちろん、もろもろの事業もございまして。きのう6月27日12時15分現在、人口は3万4,605名であります。震災前の2月28日に比べますと、980人減っております。そこで、人口の復元はなかなかこれから難しいのではないかとこのように考えております。まして、3万8,000人は至難の業ではないかと思うわけです。

したがって、この後期計画を根本から見直して、作り直してはいかがですかということを質問いたします。ご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ただいまの第4次亘理町総合発展計画の後期基本計画につきましては、平成18年度から平成22年度までの前期5カ年間の計画達成度や社会情勢を踏まえまして、議員の方々もご案内のとおり平成23年度から平成27年度までの5カ年間の計画であり、昨年の2月より亘理町総合発展計画審議会の専門部会、あるいは全体会で審議され、議員の皆様方にもご意見をいただき、修正を重ね、ことしの2月3日に審議会会長及び副会長から、町に対して後期計画の答申を受け、震災前の平成23年3月に策定したものであります。

今後の復興に向けた新しいまちづくりの計画と整合性については、最終的に第4次亘理町総合発展計画の後期基本計画に掲げたまちづくりの将来像、先ほどもちょっと触れましたけれども「思いやりの心で力を合わせ、安全で安心できる豊かなまち、亘理」の実現を図るため、五つの基本施策を掲げておるわけでございます。

第1点目については、町民と築く「地域協働のまちづくり」、第2点目が安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」、第3点目が安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」、第4点目がこころ豊かにふれあう「教育・文化と交流のまちづくり」、第5点目が、活力あふれる「産業拠点のまちづくり」に基づき、町民の

方々が今後の町勢発展を実感できる地域社会を実現してまいりたいと考えております。

今後、全面的な見直しを行うことはせずに、今回の震災の影響により実施することのできない事情については、やはり実施計画等の修正、見直しを実施してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 総合発展後期計画ですけれども、亘理町はどうあるべきかということが頭にあるわけなんです、都市計画の全面見直し、部分見直しでも結構ですけれども、例えばこちらは工業ゾーンとか、こちらは商業ゾーン、あるいは住宅ゾーンとか、それらを新しく、被災を受けたところだけでも結構ですけれども、そういうところを見直しするつもりはありませんかということですが、すべきだと思うんですがいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのこの平成23年に策定いたしました五つの基本政策はそのままで置いておいて、高野議員さんが申された土地区画整理、あるいは被災された地域によっていろいろの都市計画基本法に基づく整備、あるいは道路網の整備とか、避難道路の問題とか、それらについては今回の震災復興基本計画の中で見直しをいたしたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、一例として公共ゾーン、亘理駅東、悠里館の東ですね、町長ご存じのように12.7ヘクタール、現在仮設住宅が558戸設置されております。時期は別にして、予定どおり保健福祉センター、役場新庁舎、中央公民館等を建設するのかどうかお伺いします。

町長（齋藤邦男君） いつですか。

17番（高野 進君） 時期は別にして、予定どおりあそこに。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 公共ゾーンの関係でございますけれども、あの用地については平成16年に逢隈西部、ほ場整備400町歩の中から道水路の非農地を町の方で取得させていただきました。これらについては、やはり公共ゾーンということでの位置づけで、事業認定等も受けておるところから、これらについての建設そのものについて

は基本的には五つの施設、すなわち保健福祉センター、役場庁舎、そして学校給食センター、会館、そして体育館。しかし、今申されたように今回の被災によりまして公共ゾーンそのものについては558戸建設されております。これらについては入居完了。それと同時に、その半分の南側に亘理町内から浸水にあわれた車約1,600台のストックヤードということで、あの公共ゾーンを使わせていただいております。

そういう中で、仮設住宅は原則は2年ではありますけれども、やはり仮設住宅に入っている方々がなかなか新たな生活再建ができない場合については、若干延びるんではなかろうか。それらについても国県の指導を仰がなければならないと思っておりますけれども、それらの内容を見極めながら、ただいま申された建設計画については町民の方々、あるいは議会の皆様とご相談をしながら、時期的にはやはりおくれると考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 時期はおくれると、でもやっていきたいというお答えでございますが、宅地に転換して被災者の方々に分譲するという考え方はございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほども、これについてはやはり国から、あるいは県からの事業認定を受けているということでの位置づけがございます。しかし、ただいま被災された方々の意向調査については7月中旬に意向調査をする予定でございます。きょうの課長会議等でお示ししたわけですが7月8日に意向調査を発送いたしましたして、19日までその意向調査を被災された方々に発送して、19日までに町の方に提出してもらおうという形をとっております。その場合については、各項目がありますけれども、現在地で住むのとか、あるいはどこか町内に移動するとか、町外に移動するとか、そういう内容を被災者の方々に意向調査します。それらの内容の分析をいたします。それらを踏まえながら、やはり検討すべきではなかろうかと思っております。

やはり、この被災されたそのものについては、亘理町はご案内のとおり四つの地域になっております。それが大きくわけますと逢隈、亘理、吉田、荒浜。そのコミュニティーづくり、その地域づくりそのものについては、余り崩さない方法で住宅地を設定する場合については、やはり地域ごとの移動の方がベターではなかろうかと現時点で思っておりますけれども、町民の方々の意向などを十分踏まえ、そして町の方で意向調査後におきましても振興会議の位置づけの中で、地域ごとに説明会



を開催し、それらを十分踏まえながら検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 3点目に入ります。ちょっと端折りますので、すみません。

中央工業団地は、今後も工業用地として企業誘致活動を続けるのかということでございます。まず中央工業団地、これはいつから中央工業団地という名前に変わったのかちょっと疑問を持つんですが、今までは工業用地のはずでした。これはいいでしょう。32.6ヘクタールでございます。積水フィルム、ケーヒンワタリの南隣ですね。現在仮設住宅が277戸ございます。今後誘致活動を続けるのかというのが1点、簡単に。

二つ目は、町は一括売却と言ってきました。部分売却をしてはいかがです、二つ目。仮設住宅以外の部分ですね、22.6ヘクタール。再度申し上げますと、今後も誘致活動を続けるのか、町は一括売却と今まで言ってきたんですが、仮設住宅以外の部分22.6ヘクタール、これを部分売却してはいかがですかということ、簡単にお願ひします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この中央工業団地については、ご案内のとおり企業誘致のために県とそして企業側と町と設定、調定をしたわけでございますけれども、不調に終わったということは本当に私としても、そして町民に対しても申しわけなく思っておるところでございます。

そういう中で、10ヘクタール分については造成事業が終わったということ、そして残りの22.6ヘクタールについてはまだ田んぼの状態であるということでございます。そこで、今高野議員が言われたように10ヘクタール分については最終的な建物の建設ということで、現在建設中でございますけれども最終的には272戸を工場団地に建設し、7月2日に現在避難している方の説明会をする予定にしております。そういたしますと、現在避難されている方々が全部入居できるものと思っております。

そういう中で、企業誘致そのものについてはもともとこの32.6ヘクタールについては1企業であれば最もよろしいのではなからうかということで、議員の方々、町民の方々にも申し上げておったわけでございますけれども、今回の被災によりまし

て仮設住宅ができたということでございますので、これらについてもこの仮設住宅に入っている方がどのような生活再建ができるか、先ほどの公共ゾーンと同じような考え方の方もあろうかと思えます。それを見極めながら、できるだけやはり被災された方々の雇用の場も大事ではなかろうかという考え方をもっております。

そういう中で、現在田んぼになっておる一部に県の角田の方から盛土約2万9,000立法メートルの工事が入るようでございます。捨て土ということで、あの場所に捨てさせていただくということで、逐次余り町の財源を使わず、やはり町の公共下水道とか、県で隣接市町村での盛土、土量が出た場合については、ぜひ亘理町の工業団地をお願いしたいということで、県の関係の方々にも要請しております。これらについても、やはりこういう震災後でありますけれども、復興のための位置づけ、そして雇用の場ということから、ぜひ企業誘致そのものについても震災だけでなく、企業誘致の方に対しましても町民の雇用の場ということで、全力でこの企業誘致に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 質問の趣旨は、仮設住宅以外の部分22.6ヘクタール、これを工場誘致するならば、一括して売却するんですかということなんです。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについても、やはり一時22.6ヘクタール部分部分よりも全体的な造成が終わった後に考えた方がいいのか、あるいは部分部分で分割することによって、その関連企業が分割して来るならいいですけども、いろいろな企業が張りつくことによって、果たしてそれがいいのかどうか。いろいろと現在のところも各方面から、あの土地について企業で「ぜひ参画したい」という話もございます。しかし、「造成後でなければ」というお話もございますので、まずもって造成をすべきではなかろうかと思っております。

ということは、塩害ですね。津波が来たのが、あそこにも若干入りました、造成していないところ。造成した部分については全然海水は上がらなかったんですけども、やはりそういう状態から全体的な造成が終わった後に企業誘致をいたしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 4点目に入ります。わたり温泉島の海の営業再開は可能かというこ

とでございますが、きのう産業建設常任委員会で温泉水は湧出しているというふう  
に伺った。泉質は変わらないと。問題は、営業再開は可能かということですが、  
も、修復費用約5億5,000万円かかるやに伺っております。

まず町長にお伺いしたいのは、営業をこれからいずれの日か、修復して再開する  
意思があるのかどうかお伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、わたり温泉鳥の海周辺の住宅そのものが壊滅状態であ  
るということ。そして、この温泉の南側、北側、全体的にがれきの集積所というこ  
とにいたしております。ご案内のとおり、亘理運動場、野球場、テニスコート、ゲ  
ートボール場が今がれきのストックヤードということでございます。やはり、がれ  
きの処理が最も最初は大事ではなかろうかと思っております。

そういう中で、ただいまご質問の、将来的にはやはりあの温泉そのものについて  
は1階、あるいは2階についてはしぶきが上がったわけでございますけれども、本  
体そのものについては被害がなかったということで、これらについてはやはり時期  
を見て、シンボリックな観光の町荒浜ということから再興をしてみたいと思っ  
ておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、温泉はご存じのように、現在までも約11億円の借金がござ  
いました。修復するのに約5億5,000万円というのであれば、借金の5割増しとい  
うことですね。営業再開はしたとしても、再開はできるはずですが、経営が成り立  
つかというところに問題があるわけですが、きょうはその辺の掘り下げはやめてお  
きたいと思えます。まず、営業を再開する意思はあるということで、この問題は打ち  
切ります。

5点目。災害を大きくこうむった地域、荒浜・吉田東部の方々へ集団移転を提起  
する考えはありますかということでございます。実は吉田浜南区長、北区長連名で、  
要望が来ております。簡単にいきます。吉田西部地区へ集団移転をしたいので、防  
災集団移転事業等を実施してください。安全・安心な復興、まちづくりを早急に策  
定されるよう要望しますということでございますが、再度この地域に、荒浜・吉田  
東部の方々に集団移転、それを提起する考えはありますかということでございます。  
簡単にお答え願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま簡単にということでございますけれども、今申されたとおり荒浜地区の5丁目からの25世帯、そして吉田浜北の55世帯、そして吉田浜南の49世帯、合わせまして120世帯から、集団移転の要望ということで町長に提出されております。これらについても、やはり先ほどの意向調査の中でどのような形になるか、それらについてはこの要望した方自身の意向も、さらに意向調査の中で分析しなければならないと思っております。

その場合、集団移転する場合についての用地の問題です。ということは、亘理町の土地そのものについては、中心部が全部用地なわけです。ドーナツ型になっておるということで、その用地の利用度の問題、あるいはほ場整備した後であれば、それらの償還の問題、そして国の制度等を十分勘案しなければならない。あるいは、地盤の問題もあるわけでございます。亘理町内の一部、申し上げますと吉田地区の中部については地盤そのものが軟弱地盤であるとも聞いております。それらの場所の選定の問題を十分考えながら、今後基本計画の中で位置づけをしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 住民の方にアンケートを取ってみたいという話もございました。一つだけ参考にしていただきたいんですが、集団移転の提起で、そこまでいけば、候補地移転先として、私は思います。東街道近辺から逢隈小山西部丘陵地というんですか、あの辺あたりがいいのではないかなということで、参考にしていただきたいと思います。

次に入ります。6点目、常磐自動車道を一時避難所になるよう、NEXCO東日本（高速自動車道ですけれども）に求めてはどうかということでございます。なぜならば、自動車道の東側の被害は西側に比べて甚大でございました。道路が防潮堤の役割を果たしたと、私は見ております。道路が周辺より高く安全だったという例が、仙台の東部道路で実証されております。これについて、町長はNEXCO東日本に一時避難所になるように求めてはどうかということなんですが、お願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 確かに、今回の東日本大震災に伴う大津波によりまして、常磐自動

車道に避難して助かったという方のお話しも、直接聞いております。町では、地域防災計画の定めるところによりまして、今回の大津波警報発表に伴い、住民に対し避難指示を発令いたしました。住民の皆さんだれもがこのような大津波の襲来を予測できなかったものと推察しております。見直しが必要であるのではと思うわけでございます。

そういう中で、やはりこの常磐自動車道そのものを避難場所に、それらについてはNEXCO東日本などと現在協議を重ねております。そういう中で、やはりただ単に常磐自動車道だけでなく、やはりそれに上がるためのステップというか階段などの設置、あるいは将来考えておりますスマートICの部分、あの部分の盛土をただ単に駐車場と商店街だけでなく、常磐自動車道くらいの高さにして一時避難所にしてもいいのかなど、自分なりに思っておりますけれども、これらについてもやはりNEXCO東日本との協議中でございますので、もう少し時間をおかり願いたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 7点目に入ります。東京電力の福島第一原子力発電所からの放射線量は、当町において測定されているかということでございます。いろいろニュースが錯綜しておりまして、隣の山元町では小中3校のプールを自粛ということ。それから、これも山元町ですけれども、放射線量が三十数倍から5倍に下がったということも聞いております。隣の町です。福島市でもいろいろと問題があります。あそこは、原発の地点から約62キロメートルくらいです。亘理は約70キロメートル、カタケンケンで来れるということになるわけですけれども、非常に実は町民の方から放射線の、詳しくは私わからないんですけれども、心配事がよくきます。現に、きょうはきょうで「鮎を食べないで」なんて新聞に載ってました。これは阿武隈川、福島の方ですけれども、現にこっちは下流です。そういうこともございますので、当町において測定されているか。測定していれば、発表すべきではないか。それも、町民にわかりやすくということでございますが、答弁を願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町では宮城県、すなわち東北電力に県が委託しているわけでございますけれども、亘理消防署周辺ということで発表されておりますが、現実には佐藤記念体育館の玄関前駐車場で測定をいたしておるほか、町単独で簡易型測定器

を利用して各小中学校、そして保育所、児童館、各公園等で測定をいたしております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） たしか仮設住宅の集会所近くには、紙が張っております、「どこどこ小学校、何々」。実はそうでない方々は、皆目知らないんですよね。やはり海岸とか何かで、毎日じゃなくていいですから、1週間、2週間分まとめて出すとか、そういう形で配布されたらいかがですかということをお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在のところ、ネットでは配信しておりますけれども、回覧的な内容ということでしょうか。それについて総務課長、どういう考えか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 現在ネットの方で3カ所、3組あるんですけども、毎日測っているわけではなくて、学校、それから児童館、保育所、それから公園と三つに分けて一つを回して使う状態でやっている。その中身については、ネットの方で配信しています。ただ、毎日の話でございますので、回覧というのはなかなか大変でございます。その辺は、ちょっとある時点で「こういうふうな状況ですよ」というようなことで、皆さんにお知らせするような方策はとりたいと思います。

議長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 参考に毎日じゃなくても、測定したものを日々記録して月に1遍とか半月に1遍、回覧で回せばそれで済むんじゃないかなと私は思います。参考にしてください。

ネットとかってよく聞きます。あとメールとか。実は、七十、八十歳の人たちは「ネットって何ですか」ってなるんですよ、大体にして。あと、今津波で流されています、パソコンとか。「どうしたらいいんだべや」ってなっていますね。やはり回覧、家に残るような形で、単なる回すのじゃなくて「1枚ずつ取ってください」くらいの、いろいろなそれにニュースなども入れればいいかなと。参考にさせていただきたいと思います。

8点目、町への義援金、寄附金は幾らですかということで、別々にお答えいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今回の大震災に伴います義援金、あるいは寄附金等の方々に対して、本当に感謝と御礼をまずもって申し上げたいと思います。

そういう中で、やはりこの年度ごと、町の場合は4月1日から3月31日ということで、3月11日から3月31日までが22年度ということでの分け方をいたします。会計上でございます。そこで、義援金につきましては6月15日までの計算になりますけれども、まずもって22年度は3月31日までということで、96件の2,109万9,152円、これが22年度分でございます。そして、平成23年度分については4月1日から6月15日ということでご理解願いたいと思います。390件、5,996万5,229円となっております。合わせまして、486件8,106万4,381円となっております。それが義援金でございます。

そして次は、震災復興寄附金につきましても先ほどのように申し上げますけれども、3月11日から3月31日までの22年度分ということで、11件2,133万4,060円。そして、23年度分については4月1日から、これについては振り込みの関係上で6月8日締め切りということでご理解願いたいと思います。23年度分、223件1億3,761万674円となっております。合計では、1億5,894万4,734円となっております。そのほかに、ふるさと納税ということでございます。これについては、平成22年度については2件の6万円、4月1日から6月8日までが19件で79万4,900円となっております。3月31日以降の合計額については、85万4,900円となっております。

寄附合計額といたしましては、災害復興寄附金及びふるさと納税を合わせますと、255件1億5,979万9,634円となっております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 実は、5月20日現在ということで、河北新報の報道でした。亘理町への義援金は約6,300万円、支給開始未定という報道でございます。さらに、県の義援金の配分明細は5月中に亘理町へ連絡があったそうです。私が申し述べたいことは、とにかく避難した人たちなので、頭金でもいいから、幾らかでも渡しておけばよかったのではないかというふうに、過去のことですが思います。情報が少ないということ、義援金配分が遅いという声が非常に多かったのであります。被災者に一刻でも早く配分しようと、懸命に知恵を絞ってほしかったなということを感じて述べて、次の点に入ります。

寄附金の使い道、恐らく義援金と寄附金の分け方、私も困っちゃっているんですが、義援金は被災者、遺族に直接、町を通してでもいいですが、届くことだと思うんです。ところが、寄附金であったとしても、恐らくそうではないかと私は思うんです。義援金は被災者の方、寄附金は町です。町の裁量でどのように使うかわかりませんが、私は一緒ではなかったかというふうに考えるんですが、やはり義援金がこの金、寄附金がこの金、振込先はこうなっているというふうな分け方はされてい たんですかね、町長いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 義援金と寄附金の問題については、寄附される方の意向を十分踏まえて、義援金と寄附金ということで会計の方に入れておるということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 時間もないんですが。実は、津波以外の方で罹災証明書をお持ちの方がいらっしゃいます。この近辺だって同じです。例えば、寄附金の中で一律幾ら、瓦が壊れている方もいます。そのような一律幾らで配分してはいかがかなというふうに、私は思うんです。例えば、角田市では独自に住宅補修工事支援として、一部損壊の方に補助をしております。補修費が21万円以上で費用の10%、最大10万円助成、お考えになりませんか。いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 角田は地震だけの被害であって、その家屋の被害についてもあのように新聞で報道されましたけれども、亘理町の場合についてはあくまでも荒浜地区、そして吉田東部地区、大津波による約2,900戸に対する支援が今回の大きな問題ではなかろうかと思っておりますので、地震だけの被害については現在のところ考えておりません。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） さて、実は震災孤児の現在の生活状況等々を把握しているかと思うんですけれども、どのくらいいるのかと思うんですね。安定した生活を送るために特段の手厚い加護を望みますと申し上げ、参考としてください。震災孤児、4件くらいあるかと思うんですが、寄附金とか何かで特段の配慮を願いたいということでございます。



町 長（齋藤邦男君） 担当課長、確実な数字をつかんでいると思います。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 現在私どもの方で確認できておりますのが、6名の方でございます。そのうち、参考までなんですけれども、ご両親とも亡くなられたという方につきましては2名の方というふうなことで、こちらの方でとらえております。

あと、義援金等につきましては、県の方からもそうなんですけれども、独自に通常の亡くなられた方とか、それから家屋的な被害、それとは別にこちらの方から支援をしたいというふうなことで考えております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 了解しました。

さて、ようやく二つ目でございます。固定資産、都市計画税、保育料等の減免についてでございます。3点。

1点目は、住宅全壊の方の固定資産、都市計画税を減免してはどうかということでございます。たしか、1月1日所有者が対象になります。しかし、現在は建物が存在しておりません、全壊の方ですね。ちなみに、固定資産税の歳入予算は7億5,000万円、都市計画税は1億1,000万円でございます。トータル8億6,000万円。全壊該当戸数が2,360棟、これは6月20日の河北の報道でございます。それを全体の戸数2万500棟（亘理町です）で割りますと、11.5%。先ほどの8億6,000万円掛ける11.5%は9,900万円、約1億円ですが、これらを減免してはいかがですかということを質問いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 時間がないようでございますので、私の方からズバッと申し上げます。今回の議会の中で、議案第32号におきましてこの東日本大震災による被害者に対する亘理町税等の条例改正をしております。そういう中で、減免、それらについての手続を行うという形にしております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） 建物の、実は滅失登記をしなきゃいけないんですね。四、五万円かかるわけですよ、1筆。それをいわゆる通常ですと罹災者が負担する。実は阪神淡路大震災のときは、たしか国の職権で滅失登記をしたやに伺っております。それらを国、県に働きかけてはどうですかということなんです、答弁願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、やはり国の震災復興基本法が25日に制定されたわけでございます。これについてもまだ大枠の、私も見させていただきましたが24条の基本条例になっております。それを今後は、それを肉付けするための施行令、施行規則などを早く具体的な内容を示していただきたいということで、県並びに国の法にも要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） この質問は、当初述べたとおり3週間前に通告しております。その後変化しております。そこで、2点目、3点目を一括して質問しますので、一括答弁願います。

2点目、保育料・児童館の利用料を8月分まで全員減免してはどうかということ。3点目、学校給食費を夏休みまで全員無料、就学援助してはどうかということでございます。多分、対応しているやに私は伺っていますが、対応しているならばしているなりに、その内容をお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 時間が1分もないので、担当課長がズバッと。あと教育長から、次の学校給食について申し上げます。お願いします。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、保育料と児童館の使用料でございますが、保育料につきましても減免の規則がございます。それから、児童館の使用料についても同様でございますので、それに沿いましてそれぞれ減免をさせていただいております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、学校給食費の無料化等についてでございますけれども、ご案内のとおり就学援助制度というものがございますので、5月26日付で全児童、全生徒に周知を図って、その結果かなりの数が申請をしております。そういうことでございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 高野 進議員。

17番（高野 進君） ちょうど時間となりましたので、私の質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時といたします。休憩。

午前10時49分 休憩

午前10時57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

3番。鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番、鞠子幸則です。

私は、二つについて一般質問いたします。

一つは、東日本大震災の救援、復興について。二つ目は、東電の福島第一原発事故についてであります。

まず質問をする前に、三つを述べておきます。一つは前の高野 進議員さんも言いましたけれども、死亡された方々、行方不明の方々、家を失った方々、すべての被災者にお見舞いを申し上げます。二つ目は、3.11以降町長を先頭に全職員の皆さんが昼夜を分かたず頑張っていることに、改めて敬意を表します。三つ目は、私は町民の皆さんと力を合わせてこの亘理町の復興、再建、そして3.11以前よりも「住んでよかった、住みたいまち」にするために頑張る決意であります。

それでは、質問いたします。まず一つ目、東日本大震災の救援、復興についてであります。4点質問いたします。

まず、第1点目。被災者生活再建支援金、災害弔慰金、災害障害見舞金を早急に支給してはどうかであります。答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 関連事項でありますので、時間の制約がございますので、簡単に申し上げたいと思います。

この被災者再建支援、災害弔慰金、災害障害見舞金等々については、ご案内のとおり宮城県を通じて県に申達し、そして5月初めからこれらの内容について支給を行っております。そういう中で、国県からの支給を待たずにして、町の方で立てかえをしながら、やはり生活者の支援のためということで支援をさせていただいております。これらについても、やはり国、県、そして町が一体となって生活者の立場

を理解しながら、さらにスピード感を持ってこれらの内容を進めてまいりたいと思  
っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 確認しますけれども、被災者生活再建支援法に基づく支援金も、町  
では支給されているんですか。いわゆる基礎部分が100万円の。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それについては、まだ支給されておりません。以上です。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） これは、国が業務委託している財団法人都道府県会館で支給される  
わけなんですね。ですから、町で恐らく4月に申請を受け付けていたはずですね、  
罹災証明書に基づいてね。ところが、すごくおこなっているんですよ。これについ  
ては、国に対しても、県を通じてでもいいでから、至急支援金を早急に全壊・大規  
模半壊の方々に支給する必要があるというのが、まず1点です。

第2点目は、この被災者生活支援金については、きょうの新聞報道だときのうで  
すか、超党派の県会議員、市会議員、町会議員が85人が政府に要請しています。そ  
のときに、この制度では半壊は対象外なんですね。全壊と大規模半壊だけなんです  
ね。これを、半壊以上も対象にするということと、最高300万円なんですよ、全  
壊で。それでは家は建てられない。やはり金額を引き上げる必要があるという要望  
も来ています。

もっとさかのぼれば、1995年の阪神淡路大震災のときは、そのときの村山内閣は  
「日本は資本主義の国だ。私有財産の国だから、個人の財産に支援するのはおかし  
い」ということで渋ってきたんですけれども、ご存じのとおり小田 実さんなんか  
を中心に頑張って支援法ができて、額が引き上げられたということがあります。  
それで1点だけ。一つは、この支援金の対象額を引き上げたり対象を拡大する、そ  
ういうことも必要ではないかと思うんですけれども、その点いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり国から、あるいは県から示された内容の範囲内で現在考えて  
おりますけれども、それらの鞠子議員の要望については、国県に対しましても今後  
要望活動の中で進めてまいりたいと思っておるところでございます。そして、財団  
法人都道府県会館に至急支援ということでございますけれども、これらについても

やはり逐次支給を早くできるようにということで、さらに要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） じゃあ、2点目ですね。仮設住宅についてです。5点ですね。

まず一つは、希望者全員が入れるように仮設住宅を早急に建設すること。私がこの一般質問通告書を出したのは、6月6日時点であります。2点目が、仮設住宅に町などの行政情報、米、野菜などの食料品、棚、ひも、ハンガーなどの日用品を届けること。三つ目、仮設住宅に医師、看護師、保健師などの医療スタッフを巡回させること。四つ目、仮設住宅地域に高齢者などに対する総合相談、デイサービスなどを行うサポート拠点施設を設置してはどうかであります。最後に5点目、仮設住宅地域に自治組織をつくってはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、第1点の仮設住宅の施策でございますけれども、傍聴者の方もおりますけれども、これについて若干各仮設住宅の戸数などを申し上げたいと思います。まずもって、宮城県から3月28日に、第1次の建設に着工しております。最初に、第1次といたしまして宮城県蚕業試験場跡地ということで、この名称については館南仮設住宅、亙理神社の南側でございます。これについては116戸。そして第2次分ということで、4月8日でございますけれども、中央公民館の前広場、これは旧館仮設住宅としておりますけれども、95戸。そして4月15日には、第3次着工として宮前野球場ということで、吉田小学校の前ですけれども宮前仮設住宅ということで85戸。そして、公共ゾーンにつきましては104戸ですね、第3次分として。そして4月20日には、第4次着工分といたしまして公共ゾーンに198戸。そして4月27日には、第5次着工分として同じく公共ゾーンに256戸。そして5月3日には、第6次の着工分として、それについては中央工業団地でございますけれども、106戸の建設が着手されており、6月27日昨日までの全体の戸数といたしましては、1,062戸完成し、町へ引き渡しを受けており、さらには64戸の引き渡しは予定されております。これについては先ほど高野議員に申し上げたとおり、6月30日説明会、そして7月4日の2日間にわたりまして説明会をいたし、7月上旬、恐らく十四、五日までには完全に避難の方々が入ると思います。全戸数にいたしまして1,126戸ということでございます。

第2点の日用品を届けることということでございますけれども、このような中でやはり緊急仮設配布物ということで、米30キログラム、みそ2キログラムとか、砂糖、塩、しょうゆ、水、お茶、カップラーメン、干しのり、レトルトカレー、あるいは魚の缶詰、レトルトご飯等。さらには搬入物資ということで、シャンプーとかボディソープとかトイレットペーパー、これについては43品目が各家庭に配布されております。先ほどの12点と43ですから、55の配布物と物品を各仮設に配布させていただきます。これらについても、やはりお米そのものも30キログラム、早く入った方はなくなっておりますので、これらについてもまだ物資そのものが残っておりますので、それらの内容についても追加配布ということで考えております。米だけでなく、ほかの物資等についてもできるだけ早く、希望のある方々に対しまして要望どおり配布させていただきたいと思っております。

第3点目のお医者さん、看護師、保健師などの医療スタッフ、これについてはいろいろと協議をし、やはり孤独死とかいろいろ健康状態を管理するために、お医者さん、保健師等を職員そのものが巡回して、病気にならない、あるいは病気になった場合についてはすぐ医療機関にかかるということで、現在3チームから5チームに分けて健康指導を行っておるということでございます。これについてはこの町内だけでできませんので、特に県外からお世話になっております。栃木県、あるいは青森県、そして国保連合会とか労災病院とか塩竈保健所とか、各機関からお手伝いをいただきまして、健康管理をいただいております。

第4点目のデイサービスなどを行うサポート、これについてもやはり各仮設住宅におられる方々の医療そのものについては、やはり十分配慮しなければならないと思っております。

第5点目の自治組織そのものについては、やはり今回の仮設住宅の選考にあたりましては、ただ単に抽選でなく、亘理町といたしましては地域まちづくりということでございますので、地域のバランスのとれた、老人世帯、あるいは若者世帯、独居老人、そして家族等との構成を考えながら、選考委員会を立ち上げてこの仮設住宅の入居を決定させていただいております。そういう中で自治組織、例えば仮設住宅の指導者というか、いろいろ自治組織をつくり、班長さんとかそれらについて現在いろいろと総務課の方でも先日、最初に入りました宮前仮設住宅にまいりまして、ぜひ自治組織の立ち上げをお願いしたいと。ただ単に町の方からどなたにやっても

raitaiということでなく、やはりあの場所については吉田地域が多いもので、その中でお互いに選んでいただきたいということで説明会を開催しております。それらについては、宮前仮設住宅1カ所でやったわけでございますけれども、やはり逐次館南、旧館、そして公共ゾーン、そして工業団地についてもそういう組織体をつくっていきたいと思っております。

さらには、ご案内のとおり各仮設住宅には集会所がございます。その中に職員というか臨時職員等でございますけれども、2名ずつ張りつけしながら、この仮設入居者の相談業務に当たる、あるいはいろいろ手続にいても指導助言をするということをしておりますので、仮設住宅に入居されている方々の安全・安心、そして健康状態を十分に守っていきたいと思っておりますので、この自治組織についてもやはり施設内で自主的につくっていただければと思っておりますのでございます。

以上で答弁といたします。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 希望者全員が仮設住宅に入る、亘理町は少なくとも3.11から4カ月で希望者全員が入れると、これはやっぱり早かったですね。ほかの市町村ではなかなか土地の確保が難しく、入れないというところも沿岸部では実際あります。そういう意味では、公共ゾーンのところ、工業団地のところ、それを活用して仮設住宅をつくったというのは、これは早いというふうに思います。

2点目の食料品や日用品の仮設住宅への配布なんですけれども、政府の言い分は仮設住宅に入るというのは自立したと同じだというふうに言いますが、ただし国会の答弁では「自立しているけれども、必要に応じては支援物資を配布するのは自治体でやっても差し支えない」という答弁なんです。ですから、1,000人以上の人たちが仮設住宅に入るんですからいろいろな要望、日がたつにつれて要望は変わってきますよね、季節の変動によってね。要望を聞きながら、ぜひ配布を続けていただきたいというふうに思います。

3点目は医療スタッフの巡回なんですけれども、阪神淡路大震災では仮設住宅に入って孤独死が大問題になりました。せっかく東日本大震災で津波・地震から命が助かったのに、いわゆる震災関連死ですか、命を落とすということはあってはならないことです。ですから、亘理の医療スタッフではできないのが私たちはわかっておりますから、日本医師会や政府に対して医療スタッフを巡回させる、そして孤独死

をなくす、絶対に生まない、そういう取り組みをぜひやっていただきたい。

四つ目、サポート拠点施設なんですけれども、岩沼ではさすがに「福祉の井口さん」と言われているとおり、県内で初めてサポート拠点施設をつくっていますので、お年寄りも多くいますし、介護保険を受けている方もいますで、ぜひ互理でも検討していただきたいと思います。

最後、5点目の自治組織は、少なくとも2年は仮設住宅に入れるというふうになっていますので、町の情報提供、そして新たなコミュニティーをつくるためにも、やっぱり自治組織はなくてはならないものだと思います。なり手の問題もありますけれども、それぞれの仮設住宅にぜひ早急に自治組織をつくっていただきたいと思います。特にお願いしておきます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 1点から5点目の関係でございすけれども、あくまでも私の考え方は被災者が主役の仮設、被災者が最も大事だと思っております。そういうことから、やはり健康の管理の問題、あるいは自治組織の問題、るる問題についてのはやはり窓口を広くいたしまして、各課で対応できるものはすぐ率先してやるようにということで指示をいたしておるところでございす。しかし、なかなかかゆいところまで手が届かないのが現実のようございす。個々のご意見もありますけれども、総合的な内容を見ますと、やはり自治組織の中での対応が最も大事かなと思っております。そういうことから、自治組織の立ち上げ、それらについてもやはり仮設住宅の入居者とのコミュニティーが最も大事ではなからうかと思っております。今後とも、それらの内容については十分対応してまいりたいと思っております。以上でございす。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 3点目に移ります。復興を進めるに当たって、次の二つの項目を堅持してはどうかであります。

まず一つ目は、被災者が再出発できる生活基盤を回復すること。2点目は、住民合意を尊重し、上からの押しつけをしない、こういう二つの項目を堅持して、復興を進める必要があると思っておりますけれども、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり、被災された方々が一日も早く再出発できることが、最も私



にとっても希望しておるところでございます。そういう中で職業の問題と雇用の問題等、衣食住だけでなくやはり職業の問題が大事ではなかろうかと思っております。これらについてもいろいろと検討しながら、そして県の指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。そして、やはりこの職業そのものについても、亘理町の場合については鳥の海を挟んで北側が荒浜地区ということで、漁業と観光の町、そして南側は東北一のイチゴ産地ということで、同じような復興計画ではだめだと思っております。亘理町の場合については、鳥の海を挟んでおのおの農業、水産業の内容でございます。それらの内容を、やはり地域産業の方々と十分協議をしてまいりたいということで考えておるわけでございます。

ということから、やはり通常の復興会議そのものについては、学識経験者でほかの市町村では構成しているようではございますけれども、亘理町については知識経験者は4名でございますけれども、それ以外についての14名については産業関係、あるいは被災者代表、そういう関係の方々を多くして18名で構成しております。そういうことから、やはり地元優先の考え方で進んでまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

- 3 番（鞠子幸則君） 若干述べさせていただきますけれども、この復興の進め方については、大きく言って二つの道があるんですね。1923年の関東大震災のときに、当時の後藤新平内務省は「帝都復興構想」を発表いたしました。今で言えば、インフラの整備を急速に行うという考え方でした。一方で、その当時吉野作造と大正デモクラシーの世論をリードした福田徳三さん、この人は東京理科大学の教授であります。今の一橋大学の教授であります。この人は「人間復興」、人間の生存権を回復するのが大事だというふうに、二つの対立点がありました。

そして1995年の阪神淡路大震災のときも、政府は創造の復興と言いました。何をやったかという、道路とか港湾とか神戸沖空港とか、インフラを急速に整備したんですね。町はきれいになりました。きれいになりましたけれども、例えば靴の製造で有名だった長田町は巨大なビルが乱立しましたけれども、住民はいないんですよ。ですから、立派な商業施設でも店は閉店しているという状況になっているんですね。このときに、テレビで有名な内橋克人、経済評論家ですね。内橋克人さんなんか「それではだめだ」と。憲法25条の生存権に基づいて復興計画をしなくては

だめだと。そして、こういうふうに言っているんですね。「復興計画をつくる時には、住民と自治体がつくって、そして国と県がそれを支援し、財政は国が大部分をもつ。そういう仕組みをつくらないと、まちづくり、復興計画はできない」と。ですから、二つの原則ですね。生活基盤を回復するということと、上からの押しつけはしない、この二つを互理町の復興計画をするときにも堅持する必要があると思いますけれども、もう一回答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私も、もつともだと思っております。現在の互理町の試算ですけれども、概算なんですけれども、被害状況は役場庁舎を初め各学校、道路網の整備そのものについては3,200億円くらいの被害額になっておるわけでございます。そういう中で、その財源そのものについては国の方ではある程度見ますけれども、90%が対応する。そのほかについては、借金で賄ってくださいという形。その借金そのものについては、地方交付税の中で算入いたしますというような形になっております。これらについては、やはり鞠子議員が申されたとおり、復旧・復興経費については全額国の方で支援をしていただきたいというのが、互理町だけでなく全市町村でございまして、県の村井知事も特にそういうことで国の復興会議の方でも強く要望しておるようでございます。

ただいま申された後藤新平さんは岩手県の水沢、あるいは吉野作造さんは古川で宮城県出身なので余り否定もしたくないんですけれども、そういう経過があるということは十分承知しておりますので、今後やはり国の財源でこの復興そのものについて要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 4点目に移ります。農業、水産業、商工業をどう再生するのか、答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては若干長くなりますけれども、時間がありますのでそのまま朗読させていただきます。

農業の再生については、梅雨、台風シーズンの増水による二次災害を防ぐためにも、津波により破壊された排水機場と海岸堤防の早期復旧を進めるとともに、農地に流入したがれきや流木を撤去し、その後に農地の災害復旧等を行います。

水田の被害状況は、常磐道を境に東と西では大きな差があることから、東側についてはがれき等の撤去を優先させ、その後に災害復旧並びに除塩対策を行い、水田の再生を図ってまいりたいと思っております。

また、西側及び本郷地区については、比較的がれき等の流入が少ないことから、必要な流入生物の撤去と農地の災害復旧並びに除塩事業を早急に着工することにより、次年度の作付けの拡大を図ってまいりたいと、現在農協さんあるいは県の協力をいただきながら、ぜひ来年度作付けができるようにということで考えております。

そしてまた、東北一の産地を誇ったイチゴは壊滅的な被害を受けましたが、イチゴ生産に意欲を持つ農家も多く、パイプハウスの流出を免れたほ場を中心に、畑地の除塩対策を行うとともに、作付放棄地の活用を図り、新たなほ場を確保し、年内の収穫を目指しております。これらの対策については、現在東北農政局や宮城県農林水産部の職員による対策チームが設けられ、除塩対策や事業の構築等の支援を受けております。

最も被害の大きかった常磐道東側のほ場については、ほ場のがれき等の撤去を計画的に実施するとともに、今後の復旧に向けた対策を関係機関の協力を受けながら早急に定めたいと考えております。

水産業の再生については、今回の地震・津波により漁船、ノリ養殖施設、漁具等に甚大な被害を受けております。また、漁港、漁場につきましても大量のがれきが堆積しております。現在荒浜漁港につきましても、船舶が航行できるよう航路、泊地のがれきを回収し、また沿岸の漁場につきましても国や県と協議しながら、漁場機能や生産力の再生、回復を図るためのがれきの回収作業を行っております。

また、漁業の早期再開に向け、被災された漁船、84隻中実質使えるものは26隻だそうでございます。操業可能な船の数が26隻ということでございます。さらには、漁具等の復旧についても、国の復旧支援事業をもとに宮城県漁業協同組合亘理支所及び漁業者と協議しながら支援してまいりたいと考えております。

最後に、商工業の再生につきましては、まず東日本大震災の復興に係る特別融資貸付や緊急保証の利活用を国や県と連携し、周知を図っているところでございます。融資希望者が1,000万円以下の個人経営者や中小企業者については、町の中小企業振興資金の積極的な利用を、商工会や町内金融機関と連携して指導しているところでございます。

また、事業用施設の復旧・整備支援として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が、被災地域において事業活動を再開する複数の中小企業者に、仮施設（店舗・事務所・工場等）の貸与事業を行っております。町としてもこの事業の活用を図り、中小企業者の復興支援のため、商工会と共同で宮城県及び中小機構と調整を行っておるところです。現時点では、水産業関係・製造業関係・理容・美容及び飲食・小売関係の3グループに分けて、それぞれ荒浜漁港内、荒浜新御狩屋地内、さらには公共ゾーンの3カ所に設置を考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 農業については、イチゴでも米でもいいんですけども、農業をやりたいという農家の皆さんに全面的な支援を行う必要があると思います。イチゴについて言えば、全国のJAのボランティアさん、私どものボランティアもハウスの泥出しを行い、栃木県からトチオトメ100万本の苗を無償提供を受けて、何としてもイチゴをつくりたいと。そして、私どもは何回も岩佐國男組合長ともお会いして懇談しましたがけれども、やっぱり「1970年から亘理でイチゴをつくって、東北一にしたんだ。何としてもそのイチゴを再生したい」という強い思いが伝わってきます。そういう意味では、農業をやりたい方について、全面的な支援を行う必要があると思います。

イチゴの場合は、恐らく場所によって違うと思うんですけども、塩分の問題があるんですね。これは、排水機場の問題とも絡みますけれども、そこについても町としても農家の皆さんに支援をする必要があるというふうに思っております。あともう1点、水稻（米）の場合は、つくれるんですけども、つくらないと排水機場が損壊してつけれないと、自粛しているんですね。その方に対する支援も私は必要ではないかというふうに思います。

水産業については、菊地伸悦運営委員長とお話ししたときに、プレハブで事業をしているんですね。ですから漁協の組合の事務所とか製氷場の復旧のために、町としても支援をしてほしいという話がありました。水産業についてうれしいニュースがあって、先日3.11以降初めて水揚げが行われたということで、やっぱり漁業についても亘理の漁業を、読売新聞の報道だと亘理の漁港は仙南でも有数な漁港だというふうに報道されていますので、水産業についてもやっぱり町としても支援を強める必要があるというふうに思います。

商工業については、亘理山元商工会の事務局長の話だと、いろいろ融資はありますけれども、無利子でないんですよ。低いんですけども、一般とかいろいろありますけれども、無利子ではないんです。無利子にぜひしてほしい。これは町だけでなく、国に対する要望だと思いますけれども。

そういうことを踏まえて、もう一回答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの農業のイチゴ栽培農家、あるいは水産業の漁業問題、これについては基幹産業ということで、町としていつでも要望にこたえるようにいたしておるところでございます。やはり、イチゴ栽培そのものについては、40年以上の経験と技術があるわけでございます。これをやはり再生するためには、その技術を生かした内容で復興しなければならないと思っております。

また水産業そのものについても、先ほど若干触れましたけれども、この販売所ということで、現在県の土地をお借りしながらお店を開きたいということで、もともとは塩釜漁港事務所荒浜派出所という土地があるわけでございます。木村ユウキュウさんの南隣でございます。これらの土地をお借りする。

さらには荒浜駐在所の向かいに、個人の所有地でございますけれども、その土地をお借りしながら何らかの商店街の活性化のためということで、現在準備を進めておるわけでございます。

そういうことから、今後もやはり基幹産業ということから、農業を初め水産業、あるいは商工業についても、町でできる範囲内で、そして特にお願いしたいのは国からの支援が最も大事ではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 私は、町の問題じゃないんですけども、農業にしても水産業にしても商工業にしても、特に農業はコンバイン、トラクター、すべての農機具が壊滅状態、使えないと。借金だけが残ったという方がたくさんいます。水産業もそうです。借金を抱えて、今から再出発は難しい。ですから皆さん言っているのは、再出発するためにはせめてゼロからの出発と。二重ローンの問題、これは住宅ローンもありますけれども、やっぱりこの問題を解決しないと、本当に希望を持って農業やりたい、水産業をやりたい、だけれども借金があってはできない。これはやっぱり

国の責任で解決する必要があるし、何よりも政争に明け暮れるんでなくて、やっぱり被災者の身になって、本当に被災者の心をつかんで、国の責任で。

今、政治の中身が問われています。国の責任で支援する必要があるというふうに思います。

2点目に移ります。東京電力福島第一原子力発電所事故に関連してですけれども、町として放射線量のモニタリング体制を強化してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどの高野議員のご質問にもお答えいたしましたわけですが、モニタリングが実施されておりますのは、宮城県の発表では先ほど申し上げたとおり亙理消防署周辺ということでございますけれども、佐藤記念体育館の前だということでございます。東北電力が、測定器を利用して観測しておりますので、町でございます。これらについては、宮城県を通じて毎日提供されておりますので、町のホームページでも住民に周知しておりますのでございます。

しかしながら、住民からは学校での測定を実施してほしいという要望が多く、県から貸与された簡易の測定器を利用した測定を、6月2日から亙理小学校、亙理中学校、逢隈小学校、吉田中学校の各校庭で実施しております。6月6日からは高屋小学校、そして6月13日からは保育所、児童館や各公園を加えた町内16カ所で独自調査を実施しております。町といたしましては、これで十分ということではなく、震災被災者や被災地域の復興状況など、今後の動向を見ながら観測・測定体制の強化について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 県の調査も含めると、今答弁されましたけれども、6月4日時点では6カ所なんですね。亙理消防署も含めてですね。6月27日からは17カ所というふうに、調査地点をふやしております。それで、総務課長も先ほど答弁されましたけれども、学校関係は逢隈小学校から中学校も含めて、学校関係は月曜日と木曜日なんですね。そして、保育所関係は火曜日と金曜日なんですね。そして公園とか高須賀公会堂、浜吉田駅は水曜日と土曜日なんですね。これを学校施設、保育所の施設、そして公園も含めて毎日測定することはできるんですか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 町長が最後に申しあげましたけれども、測定体制の強化ということで可能ではございます。ただ、時間的な関係上今の二つの簡易測定器だけで果たしてどうなのかというようなことでございますので、今後要するに機器の購入なりをやって、例えば完璧にある程度の体制を取れば、測定は可能というふうには思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 河北新報には、毎日県で調査したんでしょうね、亘理消防署のところの数字が毎日載りますよ、0.08と0.09ですね。前は載っていなかったんですよ、亘理は除かれていたんですね。除かれていたというか、山元だけだったんですね。そういう意味では毎日載っていますので、やっぱり住民の不安の解消のためにも空間放射線量ですけども、どのくらいなのかという正確な情報を提供するというのと同時に、その情報はどういう意味を持っているのかということも大事だと思うんですね。やっぱり多くの地点を毎日測定して、情報を提供して、その情報の意味を正確に伝えて不安を除くという取り組みがどうしても私は必要だと思うんですけども、その点いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、簡易型測定器そのものについては大した金もかからないと思いますので、これらについて前向きに検討させていただきたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 最後ですけども、やっぱり私は福島第一原発の事故を見て、本当に大変だと思うんですね。いつ故郷に帰れるのかの見通しが全然たっていない、収束の見通しもたっていない。そういう意味では、この機会に国民的な討論で原発からの撤退と自然エネルギーに転嫁するというのが、国民的な討論と合意形成がどうしても必要だということを述べて、終わります。以上です。

議長（岩佐信一君） これをもって、鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

次に、11番。佐藤アヤ議員、登壇。

〔11番 佐藤アヤ君 登壇〕

11番（佐藤アヤ君） 11番、佐藤アヤです。私も一言、東日本大震災によりお亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げます。また甚大な被害にあわれた皆様に、

心よりお見舞い申し上げます。そしてまた、復興にこの間尽力いただきました町の職員を初め、全国から集まってボランティアをしていただいている方々にも、心より感謝を申し上げます。

私は、東日本大震災は人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり得るという現実を、まざまざと見せつけられました。

亙理町で策定した「防災マップ」は、どの程度の災害を想定し、どのような対策を講じていたか。また、想定外の災害にどう備えていたかの両面から、今後検討していく必要があると考えております。

そこで、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したハザードマップの見直しは早急にすべきと考えますが、町長の見解を伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 佐藤アヤ議員にお答えいたします。

現在利用している亙理町の防災マップそのものについては、平成16年11月に作成をいたしまして、12月に全戸に配布させていただいたところでございます。その際の津波被害想定といたしましては、宮城県が公表しておりました宮城県沖地震における津波3メートルが対象となっておりますが、今回の大津波はその想定をはるかに超えておるということ、佐藤議員さんから申されたとおりでございます。

その教訓を踏まえまして、防災マップについても地域防災計画同様大幅な見直しが必要となっておりますが、まずは町の復興計画、土地利用計画、まちづくり計画などとの整合性を図らなければならないと考えております。

最終的には、一連の復興計画等ができ次第、どのような形で住民の皆さんにお知らせしたら見やすいのか、さらにはご理解いただけるのか、内容を検討した上で早急に見直しを図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 東日本大震災では、犠牲の大半が津波にのまれて水死いたしました。政府の防災会議は、国の防災基本計画を改訂することを決め、ことしの秋をめどに対策の方向性を示すと言っております。もう二度と「想定外」との言いわけは言わないように、どうすれば津波に強い町を築けるか、ハード対策の堤防事業と避難などのソフト対策の両面から、早急に検討を進めなければならないと考えます。



3月11日のときに、車で逃げる途中渋滞に巻き込まれて犠牲になられた方や、渋滞で動けなかったが、車から降りて走って逃げて助かった人など、多くの人の声が上がっております。また、4月7日の夜中に強い地震があったときは、東の方から西の高いところを目指して夜中にたくさんの車が移動しました。吉田のサニータウンの方から見ていた方から、「すごく混み合っている道とそうでない道があった。例えば、行政区ごとや地名ごとでもいいから、西の方へ向かう道路に対してこの道路はこの行政区、この道路はこの地域というような、避難道を早急に示した方がいいと思う」というご意見もちょうだいいたしました。

もしこのときも大津波が来ていたらと思うと、早急に避難道の整備は必要かと私は考えます。また、避難道の指示看板についても、停電のときを考えた場合、ソーラー発電を活用してきちっと避難道の誘導につなげるような照明がつくことが必要と考えます。

あと、避難所にしても、高いところを考えたとき本当に少なくなっておりますけれども、悠里館は大火災のときの避難所というふうになっておりますけれども、津波のときにも悠里館を利用すべきと考えます。みんな車を使って避難する人ばかりではありません。歩く人にとっては、高い建物はすべて活用できるような計画も含め、再検討する必要があると考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま、今後の復興会議の中でそれらの内容について十分審議をし、基本計画の中でもそれらの位置づけを十分配慮しなければならないと思っております。

ハードそのものについては、ご案内のとおり防潮堤の件だと思っておりますけれども、これについてはご案内のとおり亙理町においては建設海岸、そして漁港海岸、そして農地海岸と三つに分かれておるわけでございます。これを一本にして建設海岸ということで、県並びに国にお願いしたんですけれども、やはり国の縦割行政でどうにもいかんせん一本化できないということから、これらについての防潮堤の高さの問題、強度の問題についてはどこの所管であっても一体的な内容で整備していただきたいということで、先日も国の副大臣とかいろいろ関係者の際にも強く要望しておるわけでございます。そしてその防潮堤だけでなく、二次的な災害を防ぐためにはやはり減災ということで、何らかの方法ということで、この堤防の内側に丘ある

いは森林の森というような工夫も、今後の復興計画の中で出てくるとっておるところでございます。

ソフト面そのものについては、やはり住民の方々の意識の問題があるかと思えます。幸い、亘理町におきましては昭和53年の6月12日に発生した宮城県沖地震から、毎年のように防災の日ということで定めておりまして、火災はもとよりでございますけれども、津波訓練も実施しておるわけでございます。そういうことから、他市町村の東部地区の人口は亘理町は結構多かったわけでございますけれども、255名という死亡者が少なかったということ、そしてまた小中学校あるいは保育所、児童館の施設等においても管理面、要するに校長さん、あるいは施設長さんが的確な指導をして、死亡者がでなかったということは、私にとっては本当にほっといたしておるわけでございます。

そういうことから、やはり今後はハード面とソフト面を十分に対応できるようなまちづくり、そして町民の意識改革が最も大事ではなかろうかと思えます。それらの内容については、計画の中にきちっと位置づけをさせ、そして住民に対しましてそれを必ず守ってもらうような指導方法が、最も大事ではなかろうかと思っておるところでございます。今後とも、議員の方々のご支援をいただきながら、この防災、減災、そして対策を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

11番（佐藤アヤ君） 災害による被害をゼロにすることは不可能でも、最小限に抑えることは可能だと考えます。災害に強い町へ、今できるあらゆる手だてを尽くすべきと考えます。今復興会議の中で随時示しながら、この計画をつくっていくというそういう話でしたけれども、4月7日の夜中に強い地震があったとき、本当に車のライトがものすごい状況でした。今でも海のそばにというか、津波の心配のある地域に住んでいらっしゃる方は、現実に何世帯もあると思えます。そういう方々に対して、私はやっぱりきちっと、せめて渋滞にならないようなそういう避難道の方向性をしっかり示していけばいいのかなと思えます。全部をすべてやるというんでなくて、まず今実際に起きていることの解決策からやっていくことが大事なのかなと思えます。

そして、今町長一番最初に答弁していただきましたけれども、亘理の地域防災計画の見直しも本当に早急にしなければならないと思っております。例えば、役場庁

舎が使えなくなった場合というのは、防災計画の中に入れておきまして、そのときは中央公民館か亙理小学校の西校庭に仮設をつくって対応すると計画してありました。これも、今回この地震が起きたときにやっぱり役場のすぐここに仮設をつくって対策本部をつくったということは、この防災計画の中で示されていたとおりにもなっていなかったと、私はそのように思います。やっぱりその現場、いざというときに一番やりやすい方法で、役場庁舎の前に対策本部をつくられたと思いますけれども、この防災計画の中では中央公民館か亙理小学校の西校庭に仮設をつくって対応すると、きちっと明記してありますけれども、こういう部分も含めて一つ一つ本当にこんなに想定外の地震があったとき、そのためにこの地域防災計画をつくっているんだと思いますけれども、その計画がちょっと果たせていなかった部分、あとお店屋さんとのいろいろな物資に対しての協定書というんですか、そういうことも一つ一つ見ながら、防災計画をもう一回つくっていかなくちゃならないのかなと思います。

あと備品の管理にしても、荒浜小学校体育館の備蓄倉庫は津波で浸水のために使えなかったことなども言われております。本当にこんなに大きな津波が来るということは想定外と皆さん言っていますけれども、そこら辺も想定しながらこれから防災計画をつくっていくという、そういう防災計画の見直し等も町長、しっかりとやっつけていかなくちゃならないかなと思いますけれども、もう一度ご答弁をお願いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今言われたとおり、まずもって役場庁舎が3階のパラペットの崩落、そして基礎部分が陥没しておることから、事務所そのものが使えなくなったということで、11日即日テント暮らしを、約20日くらいテント暮らしでございます。その後、ご案内のとおりこの仮設の役場庁舎ということで、これについても時間がかかったわけでございます。すぐ業者に頼んでも、すぐ全部備えつけることができないということから、これについても1カ月ほどかかり、そして電気の配線、電話の問題、いろいろなライフラインの整備というような問題、最終的には5月28日に最終的になったのが、震災復興推進課でございます。

そういうことから、やはり2カ月ほどほかの町村よりもこの復興会議、あるいは事務手続ができなかった。しかし町民の方々への罹災証明、あるいは被災証明、い

ろいろな異動届けとか来たわけですがけれども、「役場庁舎が壊れたんで、大変でしょうね」というお悔やみの言葉をいただいたわけでごさいますけれども、それにめげずに職員の方々は不眠不休で頑張っていたわけでごさいますけれども。何とか、これからもやはりこの防災計画、そしてそれらについても頑張ろうと思います。

そして備蓄倉庫については、やはり学校については1階では、体育館ではだめだと思っています。やはりせめて3階に、校舎の一部にでもつくることによって、備蓄倉庫そのものが利用できるという、やはりこの経験そのものを生かしながら、今後の防災計画に当たりたいと思っています。以上でごさいます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 本当に3月11日から、役場に来たとき私ももうびっくりしたのと同じ時に、どうしていいかわからないというそういう思いが今伝わってきました。本当に大変で、ご苦労さまでした。

そういう中でも、やっぱり町民の命と財産を守るため、今すぐできることはすぐやるという、こういう姿勢が町民の安心と安全につながると思います。ハード面の防波堤は国・県の力が本当に必要です。でもソフト面は、避難のあり方、避難指示などの発令基準や伝達方法避難場所や避難道の整備など、被災された方々や町民の皆様への生の声を反映させ、災害に強いまちづくりをする責任が行政にはあると強く思います。

今、復興計画の後でというそういうお話しでしたけれども、復興計画が12月にできますけれども、その防災計画、ハザードマップの見直しもいつころを目指してつくるのか、もう一度お伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 最終期間については今のところはっきりできませんけれども、できるだけ早い機会につくりたいということで考えております。以上でごさいます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤アヤ議員。

1 1 番（佐藤アヤ君） 町民の安全・安心を守るために、どうぞ一日も早く策定をお願いしたいと思います。何よりも町民の安全が第一という、こういうスローガンで、どうぞ行政に取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、一般質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後0時01分 休憩

午後0時57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田金一です。私は、仮設住宅と復興住宅について質問いたします。

6月末に、仮設住宅入居希望者が全員入居する予定である、これは町長から今説明があったとおり、7月の初めに説明会で7月中旬には大体全員が入居する予定になるという説明がございました。入居における諸問題と阪神淡路の仮設住宅生活の事例を踏まえて、下記質問いたします。

1番。現在被災者の仮設住宅、賃貸契約住宅、親戚間借り、その他の状況の把握はなされているか、質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 島田議員にお答えいたします。

仮設住宅につきましては、全部で1,126戸の建設予定であります。うち1,062戸が建設完了しており、入居状況ですが852世帯、約2,900の方が入居し、173世帯の方が入居予定となっております。また、仮設住宅の扱いとなります民間の賃貸契約住宅については、申込世帯数が561世帯で、うち552世帯が入居済み、これについては6月23日現在でとらえております。次に、親戚等のお宅に避難されている方の数は、これについては5月10日時点でございますけれども247世帯と把握いたしております。現時点では、まだまだ把握できない状況でございますので、今後行政区長さんを通して、わかる範囲であります但し確認をしてみたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、仮設は今のところ1,062完了という形で、あと民間に申し込みは561、あと間借りしているのは247、完全な把握はしていないというふうに町長の

答弁がございましたが、その中で大変その人たちもご苦労なんですけれども、住宅購入とかそういうふうなことをやって、町内、町外に出た人数の把握はやっていきますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これらについては、今後の対応かと思います。現時点では、購入した住宅、そして町内、町外、それらについては今後追跡調査というか、そういう方法を加えなければいけないのか。そのためには、やはりまずもって住民登録を移動したかどうか、それらの確認。そして、一番お願いしたいのは、やはり行政区長さんなどを通じながら、その辺の確認を今後進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） これは、ちょっとこの一般質問から少し外れますが、選挙人名簿登録の調整という形にも影響してくると思うんです。これは、普通定例だと3月、6月、9月、12月というものの1日現在で発表するはずなんですけど、6月の登録発表はなされましたか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 選挙管理委員会書記長に答弁いたさせます。

議 長（岩佐信一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（森 忠則君） ご質問のとおり、6月の時点での数は把握していません。人数的には、震災前と比べれば当然減っておりますけれども、その数については一応把握しております。ただそれは、即選挙となったとき、即選挙の体制に入れるというような数字の把握ではございませんので、あらかじめご了承願います。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 把握できるという形ですが、選挙の体制にはなっていないと。新聞発表ですが、沿岸部の10市町村は状況がまだ整わないという発表がございましたので、多分その状況だと思いますので、それは承知します。

それで、今仮設住宅はほとんど入って、今からが大事な時期になると思います。そして、今一般質問で前の議員の方が言っていましたが、一応集会所はどのくらいの目安、何世帯に1集会所というような形で建設したのか、一応土地があるからそこに集会所という形なのか、その辺あたりはどういう形で設置しておりますか。

議 長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 集会所の建設に当たって、建設する住宅の戸数に合わせてつくるわけなんですけど、おおむね150戸前後くらいに1棟ということになってございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それでは、今集会所も含めて、次の2番に入りたいと思います。

阪神淡路震災で、孤独死・引きこもりが問題になっております。心のケアも含めて、楽しくということじゃないですけども、皆さんが協力して仮設住宅時期をすごせるように、イベント、マーケット設置、地域のネーミング募集とか、そういうふうなふれあいの場を設ける考えはございますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 初めに、心のケアについてですが、先ほども鞠子議員にもお答え申し上げたところでございますけれども、6月初めから仮設住宅で生活されている方々を対象に、町の保健師と宮城県及び他県からの保健師に応援をいただきながら、各家庭を訪問し、健康調査及び各種相談を受け、生活状況等を把握し、課題等があった場合は、医療あるいは地域包括センターにつないでいくようにしております。

その中で、心のケアにつきましても実施しており、特に専門的な知識が豊富な宮城県仙台保健所の保健師が中心となり、進めておるところでございます。またそのほかにも、月1回心の悩み事相談を実施し、治療が必要であるかなどを含めたさまざまなストレスによる心の問題について、精神科医師による専門相談も予約制で実施する計画になっております。

また、仮設住宅で生活する時期を楽しくすごせるようにするための、いろいろな企画等につきましては、各仮設住宅でのコミュニティーづくりが基本となりますので、そのきっかけが図られるよう、講演会や話し合いを持っていきたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今から講演会とか、前の一般質問にもありました宮前地区でコミュニティーとういのか自主組織が誕生しつつあるということですが、今からこの自主組織、運営組織ですね、それをつくるために、今荒浜地区でまちづくり委員会が発足しておりますが、そのまちづくり委員会の方がきょう傍聴にも来ておりますが、

区長さんとそういうふうな役割とかそういうふうなものは、どのように考えておりますか、整合性とか何かありましたら。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まちづくり協議会そのものについては、ご案内のとおり最初に吉田西部地区、そして吉田東部地区、そして荒浜地区ということで、設立させていただいたわけでございます。近日中には、逢隈地区での地域まちづくり協議会が、設立準備のために行うという予定になっているわけでございます。やはり、現時点で荒浜地区そのものについては、壊滅的な被害があったわけでございます。そういう中で、仮設住宅に入居している方々も1カ所だけでなく、4カ所ほどに分かれているのが現状でございます。そういう中で、これから今後どのようなまちづくりをということになりますけれども、それらについてもやはり今後の復興会議あるいは復興計画の中での位置づけで検討しなければならないのかなと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 自主運営ですと、4カ所ですか、5カ所ですね。5カ所のそれぞれの人たちが独自の運営委員会とか委員を選んで、いろいろなものに対して取り組むと思うんですが、やっぱり互理町は行政区の方からもそういうふうな運営をアドバイスとか、また今心のケアだけじゃなくて運営上のいろいろな要望がありましたら、一つの例ですが阪神淡路のとき集会所に台所設備をとったと。ということは、今150戸に一つくらいの集会所ということだと、なかなかそこで食事を皆さんでつくって楽しむとか、喫茶室として使えるという形だと、なかなか大変だと思いますが、落ち着いてきてからでいいんですが集会所とか何かを増設する考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この仮設住宅そのものについては、県の工事でやっておるわけでございます。そういう中で、やはり仮設住宅内の集会所そのものについては、ただいま都市建設課長が申されたとおり150人に一つの集会所ということでございますけれども、公共ゾーンなどについては566名ほどのあれでございますので3カ所、これも一般的なほかの地域の集会所と違いまして大きな集会所を三つつくっております。そういうことから、やはりこの三つのグループ分けて自治組織とか、そういう



いろいろ料理教室とかそういう方法も考えられると思います。

しかし、現時点ではまだ入ったばかりで、両隣がどなたさまかということで、この辺についてはある程度棟によっては全然わかると思いますけれども、そのほかの棟に行くとうわらないという形もあるようでございます。私も現場指示ということで、週に1回ほどずつ各仮設住宅を回っております。そういう中で、やはり自治組織体を早く立ち上げたいなと思っておりますけれども、余り町の方からの押しつけというか、行政が上からではなくやはりコミュニティーづくりは仮設住宅に入っている方々の盛り上がりが一番大事ななと思っております。これについては、やはり2年も住むんですから、そういう組織体をつくるのは積極的に町の方でも支援してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、自治組織ができてからという形ですが、もしよければこの自治会みたいなものの憩いの場というふうになる予定の集会所、ぜひ水道とか台所周辺の機能がある集会所だと使い勝手がいい。会議だけの集会所では、なかなか大変じゃないかなと。今から仮設住宅の生活が2年間続きます。そうなれば、町長さんが推進している花いっぱい運動とか、あともう一つは随分農作業を楽しみにしていて、あと自分の畑を持っていた人が随分おると思うんですよ。それを、仮設住宅周辺の農地を借り上げてまして、1坪農地でもいいんですがそういうふうに分たちが園芸作業とかそういうふうなことができるようなものも、一つは考えてもらいたいんですが。そっちの方の楽しみのことというのは、何かアイディアで今持っているでしょうか。これも、自主組織がいろいろアイディアを出してからという形でしょうか、お答え願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その点については、自分も以前から考えております。特に公共ゾーンの中に吉田地区の、名前は言えませんがゴーヤを植えて、要するに緑、そして日よけをしたいということから、随分ポットに植えてやっているようでございます。

また、きのう互理高校避難所ということで、体育館の武道館と合宿所を借りましたので、私と教育長と学務課長、総務課長と、校長先生に御礼に行ってまいりました。その際にも、私はお願いしてきました。一つは、やはり子どもたちが仮設住宅

に来ることによって、老人の方々もいるので、ぜひ亙理高校さんではいろいろ野菜をつくっておる。花も販売する。そこに行って売っていただけないでしょうか、リヤカーなどで。きのう、校長先生にお願いしてまいりました。そうしたら、今度校長先生の方から「町にもぜひお願いしたいことが一つあります。というのは、亙理高校に避難された方々が生徒に対して何かメッセージ、代表者何人かでも結構ですからメッセージを書いて、それを子どもたちにお配りしたい」ということで、いろいろきのう調整した結果、現在亙理高校生以外に宮城農業高等学校も入っていて約800人おります、生徒が。それに対して、こちらの方でその手配をしながら、先生も含めると約850枚こちらで印刷して届けようかなということ、それらについても今後いろいろコミュニティーづくりと花いっぱい運動、それらについてもやはり離れるともりやすくなりますので、ぜひそういう働きかけを。

ただ農地の開放というのは、公共ゾーンの周辺については農地というのは田んぼだけなんですよね。その辺の関係、あるいは前の車のストックヤードがきれいになりましたら、そういう方法も考えてもいいのかなということ、考えておるわけですが、もう少し時間をお貸し願いたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今町長からも出ましたが、今度は子どもの方ですね。そういうふうな仮設住宅周辺に、その組織の中に子供会、はやくそういうふうな子供会とか父兄が集まる組織の立ち上げが必要だと思っておりますが、その点教育長でも。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 荒浜あるいは吉田東部地区の方々が被災し、仮設住宅に入っておる。当然その中に、家族の構成の一員として子どもたちもいるわけでございます。PTA主体として、仮設住宅にいる方々でのそういうつながり、そういうものを連合Pの席なんかで話しを申し上げたいと思っております。

それから、例えば長瀬小学校の学区の子どもたちは宮前仮設にいるわけですが、吉田小学校の校庭を借りて吉田小学校の子どもたちと一緒に遊ぶようにというふうなことでお願いしてありますし、あるいはその旧館仮設につきましては近くに亙理小学校がございますので、亙理小学校の校庭なんか使わせてもらうというふうなことも、校長にはお願いしております。

いずれにしましても、親のつながりというものが非常に大事だと思っておりますので、

P T Aの会議の中でそういうふうなことをお話しを申し上げたいというふうに思っております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

1 8 番（島田金一君） やっぱり 2 年間の仮設生活ですので、そういう子どもの方のケアも一つは大事だと思います。ぜひ、親と子どもと一緒に巻き込んだ組織を、早く立ち上げてもらいたいと思います。

あとそれに関してですが、今個人情報保護法というふうなものが、私たち関係している障害者関係も大変いろいろな被災の形で調査をしようとしても、どこに行っているか仮設住宅内でもなかなか住宅の場所を教えてもらえないというふうなことがございます。これは、やむを得ないと思っておりますが。一つの例としますと、私たち身体障害者が200名ほど会員がおりますが、亘理、吉田と荒浜の方、ほとんど確認が取れていません。一部今説明あったとおり保健婦さんが巡回して、そのたび保健指導、幼児からそういうふうな人の指導まで含めて情報を取っているという状況ですが、私たちがもしそういうふうな団体で情報を取りたいというふうなときには、こちらから団体として申し入れて教えてほしいという場合は、なかなかその辺は難しいものでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今島田議員さんから言われた個人情報保護法そのものについては、周知するのはいいんですけれども、本人が嫌う方が多々あるということも、今まで聞いておるわけでございます。具体的な内容については、保健福祉課長の方から答弁させます。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 議員さん、障害者の方の居所の情報とか、そういうことですか。今町長が答弁申し上げましたとおり、ご本人がつまりまわりの方にわからないように徹していらっしゃる方もいるというようなことで、ご本人の意思確認というのが一番重要になってまいります。今のお話を伺って一応思いましたのは、今保健師がもう何回となく仮設住宅を訪問しておりますので、そこの中で保健師の協会の方に「所在がちょっと不明で、連絡がつかない」というふうな情報を流しまして、ご本人の方から連絡をさせていただくような形で、保健師の方に話しをしたいというふうに思っております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それに関してですけれども、やっぱり会員の方は一応私たちの身体障害者の方は、こういう大災害が起きたときには「開示をしてもいいです」というふうに総会で決めている会もあるもので、そういうときあたりは少し出してほしいかなと。それはまた別という形で、会が一応その把握はするべきだというお考えなのか。もう一度その点あたり、協会の会員。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） そういうふうに、会員の方で構わないというふうなことがこちらの方で確認できれば、それは可能だと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それじゃあ、3番目に入ります。

3番目、復興住宅について、障害者家族にグループホーム的な建物にして、ケアサービスつきとするとか、あと食堂、談話室、支援室などを設けるなど、いろいろ神戸ではケアに応じてそういう復興住宅を建てられておりますが、もう早過ぎるというふうな形でしょうが、2年です。大体今から7月末で全部入っても、1年半過ぎればまた移転しなくちゃいけないと。あと逆に独居老人、あと高齢者の方は自分で住宅を建てかえて住むことはちょっと無理だろうということが把握できると思います。

今からそういうふうな町営住宅という形ですが、復興住宅の考えは今のところどんな考えを持っていますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、6月1日から震災復興推進課を設置したわけでございます。そういう中で、これからきょう一般質問、あるいは今後の復興会議の中、あるいは計画策定の中で、これらについて十分配慮しなければならないと思っております。やはり震災復興のための住宅、そのものについての建設も考えなければならないと思っておるところでございます。その際に場所的な問題、すなわち荒浜地区、そして吉田東部地区になりますけれども、設置する場所の問題、どの辺でいいのか。建設そのものについては考えてまいりますけれども、場所の選定そのものについてもやはりその復興住宅に入る方々のご意見、そして地域の方々の意向も十分踏まえながら今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） その際大きいビルディングというか、4階建て、5階建て、今回はこういうふうな事態は初めてですが、3階建て以上は多分エレベーターもつくと思いますので、老人対策もきちっとできるように、何か今国会の方でいろいろと考えているみたいです。その中で、やっぱり私たちも障害者のグループホームとか、あとやっぱり高齢者だけという、そういうところに1カ所にまとめるというのは大変マイナス面もあるということを知っていますが、高齢者と一般者が同じホームに入るというふうなシステムももう神戸で実験されておりますので、そこら辺のノウハウはいろいろとあると思いますので、亘理町に合ったそういうふうな復興住宅の構想をそろそろひとつ考えておいてもらいたいんですが、その点。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の仮設住宅そのものの選考委員会の選定の際にも、そういうバランスの取れた仮設住宅の入居ということで、選考委員会の方で入居いたしておるわけでございます。復興住宅の場合については何階建てになるか、その場合の家賃の問題とかいろいろありますけれども、やはりそのためにはバリアフリー、そして1階を駐車場にするとか2階が会議室、その上が住宅というふうな形、例えば高い建物を建てる場合についてはそういう構想が必要ではなかろうかと思えます。

そういうことから、やはり今言われたようにバリアフリー化を伴った障害者用、あるいは個人用、あるいは若者用というようなバランスの取れた住宅の計画になるのではなかろうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 前の答弁で7月まで方針、12月まで基本計画が策定という形になります。ぜひこれは、私たちもがれきの処理から私たちの住む場所の決定とか、そういうものをスピードアップ。本当に12月にはもう皆さんに「GO」というふうに連絡できるよう、ぜひスピードアップで臨んでもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって、島田金一議員の質問を終結いたします。

次に、1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番の小野一雄であります。私は1点についてご質問しておきたい

と思います。

まず冒頭に、このたびの大震災におきまして貴重な財産、そして尊い命をなくされました被災者の方々にお悔やみと、また避難をされました方々にお見舞いを申し上げておきたいと思います。

関連するテーマがいっぱいあるわけではありますが、可能な限り重複しないように質問をしていきたいと思います。

まず第1点目であります。危険区域の設定における家屋の新築、修繕の対応はどのようになるのかということですが、実はこの関係につきましては既にご案内のとおり、3月29日に町の方から我々に全員協議会を通じて、こういった書面が出されました。私も被災者の一人として、大分この辺が重要だといいますか、重くのしかかるといいますか、そういう状況にありました。周囲の方々からは、いろいろな質問が飛び交ってまいりました。

まずこの点について、ひとつ町は危険区域に設定しましたがけれども、「現段階においては国及び県に要望しているものの、海岸の堤防等の修復見通しがたっておりません」と、あの段階ですね。「このことから、津波で被災した床上浸水までの区域を危険区域と設定しています」、こういうふうに書面に書かれてあります。それで、「この区域の設定に際しては、何ら法的根拠並びに拘束力はありませんので、ご理解願います」、こういうわけのわかったようなわからないような書面だったんですが。これについて、まず町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 小野議員にお答えします。

危険区域の設定につきましては、皆様の安全を優先させるため、床上まで浸水した区域に設定させていただいておりました。今後、町民の皆様から広くご意見をいただきながら、本町にふさわしい、そして皆様が安全で安心な生活にこれまで以上になれるような震災復興計画を策定してまいりますが、家屋の新築等を個々に進められますと、今後の健全なまちづくりの支障となる恐れがありますので、東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地における建築制限の特例に関する法律の規定による、建築制限区域を設定する方向で現在県と協議をしながら手続を進めておるところでございます。

同法に基づき建築制限を行いますと、指定日より9月11日までの期間、指定区域

内では住居の用に供する建物は原則、新築、増築、改築はできなくなりますが、修繕工事や修復工事、リフォーム工事は制限の対象となりませんので、この点十分ご理解いただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今町長の答弁では、修繕・修復はいいんだと。新築、増築、こういったものについてはいろいろこれから制限が出てくるということなんですが、当時私も同じような質問をしたんですよ、実は。そうしたら、「2カ月間新築工事については待ってください。修繕・修復は今は構いません」と。ということは、修繕して住んでもいいんだという理解なんですね。ところが、いろいろな風評被害とか話、声が飛んでまいりました。「いや、1.5キロメートル以内はもう住んでだめだ」「海岸から2キロメートル以内は住んでだめだ」、あるいはまた他町のうわさがあったかも我が互理町の制限のような話が、どんどん出てきた。したがって、その当時の話の中で「修繕してもいいんだ」と、すぐに直ちに町民に伝達すべきだと当時私は質問しておったわけですが、町当局は何々課長とは言いません、「いや、直ちに町民に回覧板といったもので指示・連絡をします」という答弁を私はいただいております。ところが、幾ら待ってもいまだに何らこういった話が下りてこない。この辺どうなんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今の小野議員さんの話は、恐らく避難所の中での担当職員による説明だったのかなと、今思っております。そういう中で、今回の法律設定そのものについては特例ということで、東日本大震災の特例によって今回新たにこの新築、増築、改築が2カ月間延長になるということの指定的な法律、特定の東日本大震災による法律ということでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） まあ過ぎ去ったことなんですが、ただ一番大事なのは、これからちょっと関連する話がありますが、町民が「どうしたらいいんだ」と迷っているんですよ。この前議会と被災を受けた荒浜地区の区長会の皆さん、それから吉田地区の区長会の皆さんといろいろ懇談をいたしました。この中でも、前段の同僚議員の質問にもありましたけれども、同じような意見が出ているんですよ。

例えば、吉田区長会との懇談では、「住める土地なのか、その辺の判断を早くし

てほしい」。区長会は、吉田地区は5月31日、荒浜は5月24日です。この時点の話ですよ、まだ1カ月もたっていない。安心して住めるのかどうか、早く基本計画をつくってほしいという声は、同僚議員から前回出ましたけれども、また「情報だけが先行してどんどんどん飛び回っている。町からの正しい情報が欲しいんだ」この辺が一番私は大事なんだというふうに思います。私も聞かれますけれども、執行権がありません、私には。ただ、やっぱり「当局の考えはこうなんだよ」ということしか、私は教えることができない。これが本当に辛いなと思っているんです。だから、どんどんいろいろなデマ情報といいますか、誤った情報が出ておりますけれども、それは「そうじゃないんだ」というくらいの話、説得しか私はできない。これは非常に残念だというふうに思っております。

したがって、この危険区域における新築・修繕はどうなるんだということでありましてけれども、一番の根底はやはり海岸の防潮堤の工事、これはどのくらい進んでいるんだというのが、町民あるいは私を含めての関心事であります。私の記憶では、今月末までに応急工事が完了するんだというような話を記憶しておりますけれども、現状はどうなっていますか。わかる範囲で答弁お願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この亘理町内の海岸については、先ほどの答弁の中でも触れましたけれども、建設海岸、漁港海岸、そして農地海岸。そして建設海岸については国土交通省の海岸ということで、5丁目の河口部分、これについては一部改修が済んでいる状況にあるようでございます。そして漁港海岸そのものについては、水産庁の管轄にありますけれども、第二種漁港ということで県の管理下にあるわけでございます。さらには農地海岸については、これらについても農林水産省の管理。そういう中で、この漁港海岸と農地海岸については県の施工管理という形になるわけでございます。

そういう中で、梅雨に入る前までにはこのとん袋という1トンの土のうを2本積んで、2メートルまでの復旧をやりたいということで行ったわけでございます。そういうことで、さらに台風シーズンに向けまして、その土のうを5本積んで5メートルに、復旧のための工事ということで現在進んでおる状況にあるわけでございます。これらについては、若干現在おくれておる状況にあるわけでございます。そういうことは、県に対しても早く、この仮の堤防の復旧について、スピードをもって



対応していただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 次の2番に移りたいと思いますが、ここ訂正お願いしたいなと思います。「多重防護」と書いてありますが、今「多重防御」というのが基本でしたね。置きかえていただきたいと思います。

津波からの多重防御政策については、どのように取り組むのかということであります。ご案内のとおり、6月25日政府の東日本大震災復興構想会議の中で、五百旗頭議長から答申が提言されました。その中で、いろいろな4章に分けての新しい地域の形づくりや、暮らしや仕事の再生、また将来ビジョンがいろいろ示されております。この中で、いろいろな地域づくりについては私の見た範囲では五つの分類が、地域づくりにおいてされています。

亘理町では、今言ったように多重防御施策の導入についてはどういうふうに考えているのか。まず、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては3番も関連があるようでございますので、一括関連ということで、2と3番の関係を答弁させていただきます。

大津波によります海岸地域は、先ほど来申し上げておりますとおり壊滅的な被害を受けたことから、海岸防災の観点から被災教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進する必要があると考えております。現在、国と県の協力を得て、阿武隈川河口護岸の復旧工事を初め、先ほど申し上げました漁港海岸、農地海岸等の復旧工事を進めてまいりますが、県の震災復興計画、これは第一次案ということでこの前示されたわけでございますけれども、幹線道路などの交通インフラを高盛土構造とし、堤防機能を付与するとともに、防潮堤の背後に防災緑地を設けるなどの多重防御構造の構築や、住宅を初め学校や病院などを高台に移転する職住分離することについては、今後亘理町震災復興会議の意見や被災された皆様を初め町民との意見交換を十分に配慮しながら、やはり津波から効果的な防御政策、並びに職住の分離化、それらについても今後復興会議あるいは復興計画の中で考えてまいりたいと思っております。

そういう中で、今考えておりますけれども、ただ単に高盛土だけでなく、避難道路のアクセス道路をさらに多くしてまいりたいと思っております。荒浜地区そして

吉田地区についても、そのような東西線を多く道路網の整備をしなければならないと、現時点で考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 3番の職住分離政策の導入と関連するわけではありますが、今町長から答弁いただきました。私も、いろいろ避難生活を送る中で情報収集をやっておりまして、いろいろ勉強させていただきました。やはり、別にスーパー堤防をつくってほしいとは言いません、私も。この復興計画の構想会議の答申にもありますように、やっぱり減災を考えたまちづくり、地域づくり、こういったものにだんだんと力点を置く必要があるなというふうに、私も同感であります。

したがって多重防御、今町長から答弁ありましたけれども、しかし県の第一次答申では今お話しあったとおり、ただこの互理には互理の特異性といいますかね、その地に合った方策が私はあるのではないかと。いろいろ今回の被害の中で見てみますと、例えば竹やぶのあった民家の周辺とか、一例を挙げればこういったものがかかなり津波を抑止していますね。こういったものも、私は見逃してはならないなというふうに思っております。そしてまた、防潮林がかかなり吉田浜地区、須賀海岸が大分やられました。しかし、あれを二重、三重にしたならば、かなりの減水効果といいますか、津波を抑止することができるのではないかとというふうに私は考えています。ぜひ復興会議の中で、こういった部分も参考にさせていただければ幸いですというふうに思います。

隣の岩沼では、津波の減水策として千年希望の丘をつくるんだというようなことを、バーッと新聞報道がなされました。互理は、なかなかそういう派手さがありませんけれども、やはり町民が安心して住めるようなまちづくり、こういったものをぜひともやっていっていただきたい、このように申し上げておきたいと思えます。

先ほどの、3番目の職住分離政策の関係でありますけれども、この職住分離でいろいろ文献といったものを見ますと、一番大事なのは何か、ただ単に「住むところと職場を切り離れたから、それでいいんだ。町民の生活といったものが確保される」ということではないんですね。やはり一番の問題は、コミュニティーだと言われているんですよ。

一つ事例の中で、この前避難所の中でずっとラジオを聞いていましたら、フィリピンのスマトラ沖の地震の話が30分くらいにわたってありました。それで、私記憶

の範囲で申し上げますと、このスマトラ島のこの地震は、2004年12月26日の7時58分にインドネシアの西部スマトラ北西部のインド洋で起きたんですね。マグニチュード9.0、死者は22万人、行方不明者17万人、これはインドネシアだけじゃなくてインド洋沿岸のアフリカ、アジア、このそれぞれの国が全部被災した。そのトータルが22万人。負傷者13万人。世界に類を見ない大惨事でした。

この中で、一つNHKの放送でやっていたのはアチェ州というところね。アチェ島というんですかね、いろいろなプーケットなど皆さんも旅行に行った方があったと思いますが、このアチェ州のやつを取り上げていますね。このアチェ州では、大被災にあわれた。ところが、我々の亘理の生活と違うんですね、向こうは暖かいですから、熱帯地方ですから。それで、この2キロメートル以内の中でこのアチェ州では、全然行政ががれきの片づけをやらなかった。被災したにもかかわらず、全然片づけもしない。しょうがないから住民がみずから片づけて、またそこに住んでしまった。住み着いてしまった。そしてこれが一つの例、行政が何もしないために、またそこに戻ってきてしまった。

あるところは、今度は別な一例として、海岸から3キロメートルのところに高台に村をつくった。ここには175世帯が住み着いた。やっぱり今言った職住分離ですね。ところが、小さな子どもを持つ親はかなり喜んだ、やっぱり津波から逃れる。ところが、日がだんだんたつにつれてその175戸の家に、だんだん空き家が出てきた。今もう壊滅、ゼロに近いような状態になってしまった。これは何か、海岸から3キロメートルも離れているものですから、農作業に行く、通うのが大変。あるいは、道路が通勤のために不便だ、こういった原因でせつかく高台へ移転したのがゼロになってしまった。したがって、村がなくなってしまった。そこに、やっぱりこのコミュニケーションの難しさ、国民・市民を安全に守る難しさはここにあるんだというようなことが放送されていたので、ひとつ参考にさせていただければいいのかなというふうに思います。

4番に移りたいと思いますが、避難道路の確保と拡充についてはどのように取り組むのかということですので、関連するかと思いますが、まず町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、被災直後においては町道鳥屋崎三丁目線というの

がございます、例の塩釜亘理線からの常磐自動車道の交差部、三叉路からが鳥屋崎三丁目線ということになっております。すなわち中島スタンドのところ、この荒浜から避難する車が渋滞したということをお聞きのところでございます。そういうことから、今後のこのまちづくりとあわせて、道路網の拡張はもちろんのこと、新たな道路網の新設道路について、この復興会議あるいは計画の中で策定してまいりたいと思っております。

例えば、荒浜地区ですと高屋小学校の後ろのところ<sup>ユウリ</sup>が悠里道路ということで、両側に歩道を設置しておるわけでございますけれども、高屋小学校の後ろから荒浜まで行く道路、その部分については農道整備でしたわけですが、交差する場合については余り大きな、幅員が狭いというか、これらのやはり整備も必要かなという考え方。そして、鳥屋崎の交差部分についても、新たに南側に道路等の整備も必要かなと。

そして、吉田地区についてはご案内のとおり、線路を渡っておりますけれども、こちらから柴街道の踏切の改良の問題、現在電車が走っておりませんので、その問題。これらについてはJR東日本について、今言った柴街道、台田線、そして五十刈線、そして一本松踏切等、それらの東西線の横断部分の道路についても今後地域の方々とのコンセンサスを得ながら、そして財政的なものにとらめっこしながら、これらについての東西線の整備がやはり道路網の整備として、そして先ほど来話がございますとおり、防潮堤の高さだけでなく、そういう訓練の方法、避難のための道路網の整備、そして住民の意識改革、等々を今後の復興計画の中に折り込んでまいりたいと思っております。

また、先ほど岩沼さんの第二の堤防というか、希望千年の森ということでございますけれども、亘理町の方が風光明媚でございます、鳥の海の両サイド、それらを含めた内容ということで、鳥の海から真っ直ぐくると愛宕山もあるし、下には大森山もあるし、南には四方山もあるし、そして鳥の海周辺の例えば海浜の森とか、あるいは悠久の森とか、砂浜の森とか、鳴り砂ですか、そういう鳥の海を中心としたいろいろな手当があろうかと思っております。これらについても、やはり復興会議、そして計画の中で位置づけをし、そして議会の皆さんとも十分ご協議をいただきながら、よりよい方向で進んでまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 6月20日の河北新聞に、今ずっと連載して、各14市町村の首長の3カ月を過ぎた震災の取り組みというんですか、出ていますね。これに、町長は6月20日に出ていました。今のような再生の進路ということで、この中で震災直後常磐線を横断する道路が車で渋滞した、スムーズな避難通路を確保したいというような記事がありました。

今の答弁の中に、この辺が網羅されたのかなというふうに思っておりますが、それでいいですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

- 町長（齋藤邦男君） 20日の朝刊に載ったとおりでありまして、やはり吉田地区と荒浜地区、そのものの生活分野が違うということから、やはり特性を生かしたまちづくりが大事ななど。同じ亘理町であっても、やはり観光と漁業、さらにはイチゴの生産地、そういう今まで培われた内容を生かしながら再生すべきではなかろうかと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 同じ避難ということで、過日荒浜地区の区長会との懇談会の中で、高須賀地区は孤立してしまった、今回の震災で。何も避難用の高い建物といいますか、そういうところがない。何とかしてくれないかという、議会との懇談会で言っていました。あえて町長にこの辺お尋ねするわけではありますが、町長どういうふうに思っていますか。高須賀地区の避難場所。今回は、何も被害余りなかったんですけどもね。ただ、要望としてやっぱり高いものが欲しいねということがあったんです。これについて、どう思いますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

- 町長（齋藤邦男君） 今回の、3月11日のあのような大津波であっても、高須賀地区は前の田んぼはがれきの山が大半あったようですけれどもやはりもともと高須賀という地名がございまして、荒浜地区の前進であるということから、本郷という行政区も使っておるのかなと思っております。そして、あの高須賀地区そのものについては、ご案内のとおり昭和40年代に高須賀牛袋線という立派な道路が走っておるわけがございます。高須賀から牛袋までは約1キロで十分行けるものですから、新たに高い建物とか、それらについてはやはり地域の方々の意向も十分拝聴しなければなら

いと思っております。これは、整備そのものについてもどういう形になるかわかりませんが、やはり財政的な負担も伴いますので、この辺については慎重に検討しなければならないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 避難道路の確保は、今回の復興会議の答申にもありました。やっぱり、これからの防災は逃げることなんだ、こういったことが防災教育の基本だというふうに書いてありました、実は。私もちょっと思いを新たにしなきゃならないなというふうに思ったわけでありまして、新しい地域のあり方、これからのことを考えれば、今述べたようにぜひとも吉田地区に東西線路の避難通路を拡幅して、これをやっぱり整備していただきたい。荒浜地区も同様です。ぜひ、今度の復興会議の中で十分なる検討をお願いしたいというふうに思います。

では、5番に移りたいと思います。災害に強い防災無線設備の整備についてはどのように対応していくんだということですが、お願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

今回の津波による被害を調査いたしましたところ、現在85局設置しておりましたが、屋外拡声子局のうち浸水により使用不能となりましたのが18局でありました。そのうち、3局は支柱まで倒壊している状況と聞いております。今回の大震災においても、住民に対しての避難指示放送など情報の伝達手段としては有効であると十分認識しておりますので、今後の土地利用計画、さらにはまちづくり計画などの整合性を図りながら、被害を受けた屋外拡声子局の復旧を含め、防災無線施設を早く整備をしまいたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 85のうち18局が故障してしまったと、そのうち3局はもう完全にだめだと。それで、早くということなんですけれども、いろいろ今だと材料の準備とか大変な話を聞いております。ただ、いつまでも放置しておけないと思うんですね。といいますのは、いろいろ地区によってはがれき処理とか要するに災害復旧工事といいますか、作業でどんどんどん海岸の近くまで作業員が入って、やはり早急なり整備、修繕、復旧をお願いしたいなというふうに思います。この辺、どうですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 早く整備をしたいわけですがけれども、先ほど来の質問にありましたように道路の整備、やはり拡幅改良した後でなければできないと思っております。道路の方を早く整備しても、住宅もまだ張りついていない。あるいは道路の整備もしていないということになりますと、やはり道路網の整備あるいは地域住民の住宅の建設状況なども踏まえながら、そしてやはり避難そのものについては有効なこの防災無線でございますので、それらについてもぜひ国・県のお力添えをいただきながら、整備をしてまいる所存でございます。以上です。

なお平成23年の当初予算、3カ年事業ということで予算措置しております。しかし、現在の被害を受けた吉田東部と荒浜地区についてはやはりがれきの撤去、そして基本的に荒浜の場合ですと荒浜築港線みたく両側に歩道設置されておる場所については、設置可能であれば、あるいは電灯の電気の配線、東北電力ともいろいろと協議を重ねておるわけです。それらの整備状況とあわせながら、並列して考えていかなければならないと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） この無線関係について関連で質問しますがけれども、震災が発生した段階で、本庁舎と各避難所の連絡体制がかなり滞ったなというふうに記憶しております。本当に私も避難民の一人として、情けないなと思ったくらいでありました。要するに、いろいろな防災無線、無線機を持っていてもバッテリーがなかったり乾電池がなかったり、そういった初歩的なミスでもって連絡が取れない。自動車でも1日この本庁役場まで出向くというような、何とも情けないような事態を私は見えました。やはり、一つの教訓として常日頃からこういった備品類の整備、そういったものについては当たり前だと私は思うわけですがけれども、町長どう思いますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今の質問は、携帯用無線機ということですね。これらについては、町と消防団の幹部職員そのものについては、配備しておるわけですがけれども、その配備していた内容の方々も被災されたということで、無線機が使えなかったのが多かったわけでございます。そして、やはりこの無線機そのものを探す前に、電気も来なかった、水も来なかった、何もかにも真っ暗な状態の中での対応だった

ということ、そして役場庁舎そのものについてもこのような状態になって、先ほど言ったテント暮らし、それに対しまして7,000人の避難民が6カ所に配備されておったと。それらの食事、おむすび7,000個、二つずつで1万4,000個つくるのに、職員の方々が朝から晩までおにぎりにしたことによって、手を捻挫して手が動かなくなったという。あるいは、ボランティアの方々も協力いただいたわけでございます。

そういうことから、これからの防災、そしてそういう携帯無線についても十分配慮いたしますけれども、今回の場合については何回も言って申しわけない、想定外の地震であったということもご理解いただき、そして今後の対応そのものについてはやはり減災と住民の津波あるいは地震に対する対応を十分認識していただき、そして講演会などを開催しながら、今後の対応をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） この防災無線の関係については、荒浜区長会との懇談会の中でも、やっぱり早急に整備していただきたいというふうにお話しがありました。申し添えておきたいと思えます。

最後になりますけれども、私は今回この大震災は本当にこのピンチをチャンスとしてとらえて、今後のことの処理に当たっていかなきゃならないなと思っています。そしてこの今回の大震災は、日本をより発展させる大きなターニングポイントにすべきだ、要するに転換点にすべきだと、これはアメリカのコロンビア大学のジェラルド・カーチス教授が示しております。ただ、これには条件があるんです。それは、迅速に要するにスピード感をもって対処しなければだめなんだということでありませぬ。

以上申し上げて、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、小野一雄議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は通告5番までとし、通告6番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、残りの一般質問は、あす午前10時から継続することにいたしました。



本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時08分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 渡邊 健一

署名議員 高野 孝一